

アクション・プランを実現するための提案
(ハローワーク)

平成23年5月

三重県

1 基本的な考え方

(1) 効果的な雇用創出

ハローワークの移管によって、地域の産業特性を生かした産業振興施策と連携し、地域に密着した効果的な雇用創出を図る。

(2) ワンストップサービスの確立

国が実施している職業紹介や助成金の交付等のサービスと県が行っている就労支援、職業能力開発・人材育成などのサービスを一体化することにより、県民の利便性の向上と業務の効率化を図る。

(3) 県の施策との連動

福祉分野の施策、教育（人材育成）施策など県が進める各種の雇用関係施策と職業紹介を連動させ、地域振興を推進する。

2 提案の概要

< 3つのモデル設定 >

これまで県と国が連携して進めてきた「おしごと広場みえ」（ジョブカフェ）、「三重県求職者総合支援センター」の事業等で蓄積されたノウハウ・事業基盤を生かすとともに、求職者数の多寡など地域の実情を踏まえて3つのモデルを設定する。

3つのモデルは、国・県の事業連携の熟度の高いものから、移管に向けて一体的実施に取り組むものとし、過去に事業連携の取組のない地域については、先行する2つのモデルを参考にし、具体的な事業連携について検討した上で取組を開始する。

3つのモデルについて成果と課題を十分検証しながら、3年以内に1か所のハローワークを移管し、残る2つのモデルの移管を段階的に進め、その後全面移管を求める。

※ 雇用保険業務は、雇用保険財政運営等について環境が整備された段階で移管を求める。

< ハローワーク移管準備協議会（仮称）の設置 >

知事の指揮命令権を担保するため、国・県で構成するハローワーク移管準備協議会（仮称）を設置するとともに、運営協議会の運営方針は知事が定めるなど、県主導とする。

(1) モデル1 (ハローワーク津の移管)

津地域では、「おしごと広場みえ」に「ハローワーク津学生職業相談窓口／新卒応援ハローワーク」が併設されており、これまでの取組によって一体的な実施に向けた基盤が整っているため、県内では最も早く移管するモデルとして3年以内に移管を求める。

①ステップ1

ハローワーク津の若年者支援機能（学卒支援担当及びジョブサポーター等）等の業務を「おしごと広場みえ」に移管させることによって、若者の就労支援を一体化し、県が職業紹介業務と公共職業訓練指示を行う。

②ステップ2

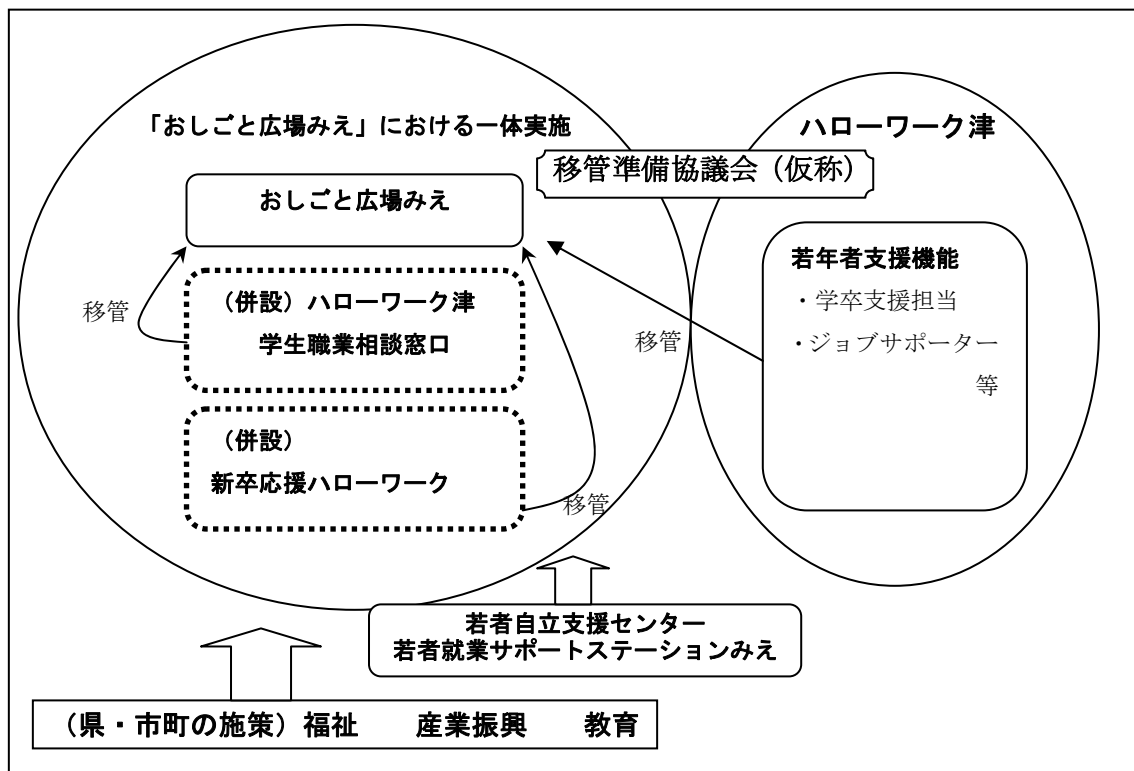
ハローワークと「おしごと広場みえ」併設のノウハウを生かし、一般求職者に対しても、国と県が一体となって就業相談、生活相談に対応できる体制とする。

③ステップ3

ハローワーク津を県に移管し、求職者に対し、相談から訓練指示・職業紹介までの業務及び雇用調整助成金等の交付事務を行う。

【一体的実施のイメージ】

津地域（若者就労支援の拠点となっている地域）



(2) モデル2 (ハローワーク四日市の移管)

四日市地域では、「ハローワーク」と県が連携し、「三重県求職者総合支援センター」において、職業相談や生活相談等を実施しているため、この基盤を活用し、移管を前提に事業を一体的に実施する。

特に四日市地域は県内で求職者数が最も多く、外国人、ひとり親家庭、障がい者等多様な求職ニーズがあることから、これらに的確に応えられるようなしくみづくりをめざす。

また、この地域は、県内における「ものづくり産業」の中心、成長分野産業の中核となる地域であることから、県の産業振興部門との連携による人材確保を通じて企業にもメリットがあるような就職支援に注力する。

①ステップ1

「三重県求職者総合支援センター」は、ハローワークと県が一体となって相談や職業紹介に取り組むノウハウが確立された段階まで達していないので、引き続きこの体制の定着化を図る。

②ステップ2

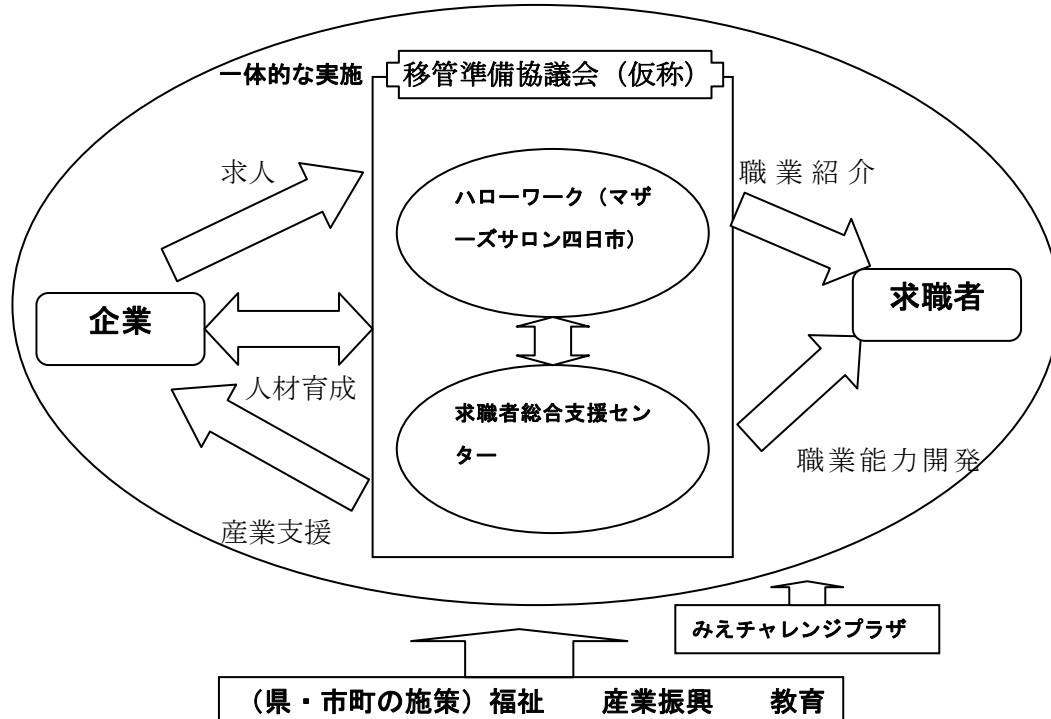
①が定着した段階で、ハローワーク津の状況を見ながら、ハローワーク四日市の業務を試行的に運営する。(このモデルはハローワーク津と異なり、併設の歴史が浅いため、当面試行的に運営する。)

③ステップ3

②の試行実施を経てハローワーク四日市を県に移管する。

【一体的実施のイメージ】

四日市地域 (ものづくり産業が集積し、求職ニーズが多様な地域)



(3) モデル3 (ハローワーク伊賀の移管)

伊賀地域は企業が集積しているが、県内でも有効求人倍率が低い地域のひとつである。現在、この地域は国との連携基盤がないため、モデル1及びモデル2の取組の成果や課題を踏まえ、移管が決定された際にハローワークの運営が円滑に行われるよう準備を進める。

① ステップ1

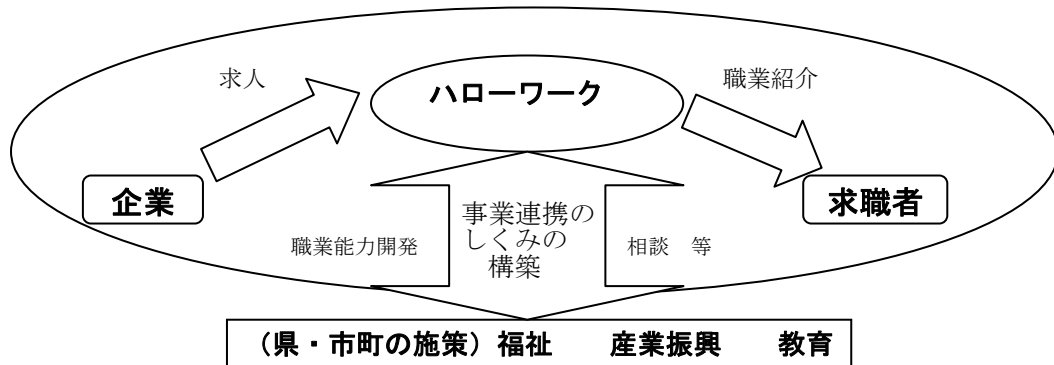
県の事業とハローワークの一体的実施に向けて、モデル1、モデル2を参考にしながら、具体的に連携できる事業についての検討を進める。

②ステップ2

モデル1、モデル2の運営の状況を踏まえ、次のステップに向けて、就業相談や面接会の合同開催など、事業連携の取組を開始する。

【一体的な実施に向けてのイメージ】

伊賀地域（有効求人倍率が低く、国・県の連携基盤のない地域）



3 提案の理由及び効果

- (1) 県と関係の深い民間の支援団体とも連携しながら、求職者が必要とする様々な支援をワンストップで提供することになるため、求職者の利便性が向上する。
- (2) 県の産業振興部門と雇用部門で共有した企業情報をもとに職業紹介をすることによって、きめの細かい求職者対応を行うことでミスマッチの解消につながる。

4 国に求める事項

モデル事業の実施にあたっては、特に国の財源、人的資源の移譲が円滑に実施されるとともに、国の職業紹介ネットワーク等の必要な資源が活用できることが必要である。

5 スケジュール

別紙のとおり

ハローワークの全面移管に向けたスケジュール

～ 地域密着型の雇用創出と県民ニーズに応える就労環境づくりのために ～

